

## 信州ひすいそば新規栽培支援事業実施方針

### 1 取組方針

信州ひすいそば（長野 S11 号）の栽培を検討している農業者に対し、お試し栽培用種子の提供と栽培指導を実施し、長野 S11 号の品種特性や栽培管理の方法、収穫物の特徴等を理解していただくことで、新規栽培者数の増加と長野 S11 号の栽培面積拡大を図る。

### 2 事業内容

お試し栽培用種子の提供と、農業農村支援センターによる栽培指導を実施  
提供種子量：5 kg 又は 10kg（10a 又は 20a 程度の播種量に相当）  
播種量：約 5 kg/10a

### 3 お試し栽培にあたっての留意事項等

#### (1) 栽培上の留意事項

- ・ お試し栽培ほ場の周囲 300m 以内に他品種そばのほ場がないこと。
- ・ 農業農村支援センターの指導を受けること。

#### (2) 収穫物の取扱い

- ・ 「信州ひすいそば」としての一般販売・出荷は行わないこと。（「その他そば」としての販売・出荷は可能）
- ・ 自家採種の禁止

#### (3) アンケートについて

- ・ 栽培上の課題や生産物の品質等についてのアンケートにご協力願いたい。

### 4 その他

長野県のホームページで信州ひすいそば／長野 S11 号について紹介しています。  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogi/soba/hisuisoba.html>